

先輩職員のこれまでの歩み

平成12年
入省

主計局総務課主計事務管理室
主任主計事務専門官

白石 大祐
SHIRAISHI Daisuke

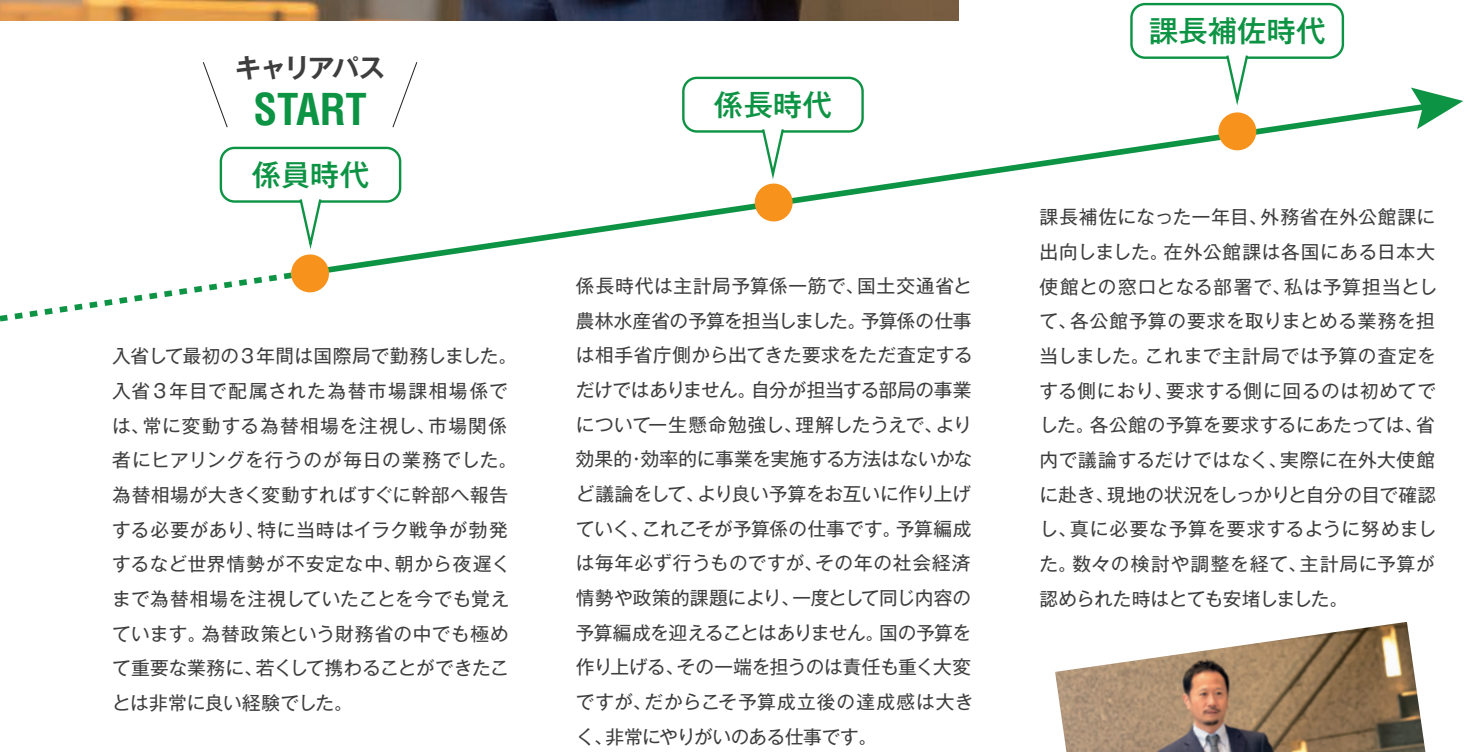
平成 12 年 5 月 国際局 開発金融課
平成 14 年 7 月 国際局 為替市場課
平成 15 年 7 月 主計局 司計課
平成 17 年 7 月 関東財務局へ出向
平成 19 年 7 月 主計局 国土交通第二係
平成 20 年 7 月 主計局 国土交通第二係長
平成 22 年 7 月 主計局 農林水産第二係長
平成 24 年 7 月 主計局 国土交通第一係長
平成 26 年 7 月 主計局 公共事業総括第一係長
平成 28 年 7 月 外務省へ出向
平成 30 年 7 月 国立研究開発法人
日本医療研究開発機構へ出向
令和 3 年 7 月 主計局 主計官補佐
(公共事業総括第一係)
令和 4 年 7 月 主計局 総務課 主計事務管理室
主任主計事務専門官
(内閣府経済対策世帯給付金等
事業担当室にて勤務)

現在の業務内容について

現在、私は主計局主計事務管理室に所属していますが、内閣府において行われている低所得世帯等に対する給付金の支給事務も兼ねて担当していることから、主に内閣府にて勤務しています。これまでの主計局での経験を活かして、給付金予算の執行管理などを担当し、給付金の迅速な支給に取り組んでいます。このように国の大きな施策に直接携われるというのはとても貴重な経験です。

財務省本省一般職の
キャリアパスの魅力について

財務省の各部署の業務範囲はとても広く、多くの省庁とも関係しています。主計局で言えば、予算編成という業務を通じて、担当する省庁の各施策について一緒に議論して予算を作っていくため、主計局にいてだけで、様々な分野の知識を得たり、経験をすることができます。また、出向先も多く、係員から係長、課長補佐と様々な業務を経験していく中で、財務局等の地方出先機関、他省庁、独立行政法人や地方自治体への出向、海外赴任などを経験することができることも魅力の一つです。財政を通じ、多種多様な業務を経験できるのは財務省ならではの魅力であり、随所でスキルアップできる環境が財務省には整っています。



平成29年
入省

理財局国庫課デジタル通貨係

佐竹 千尋
SATAKE Chihiro

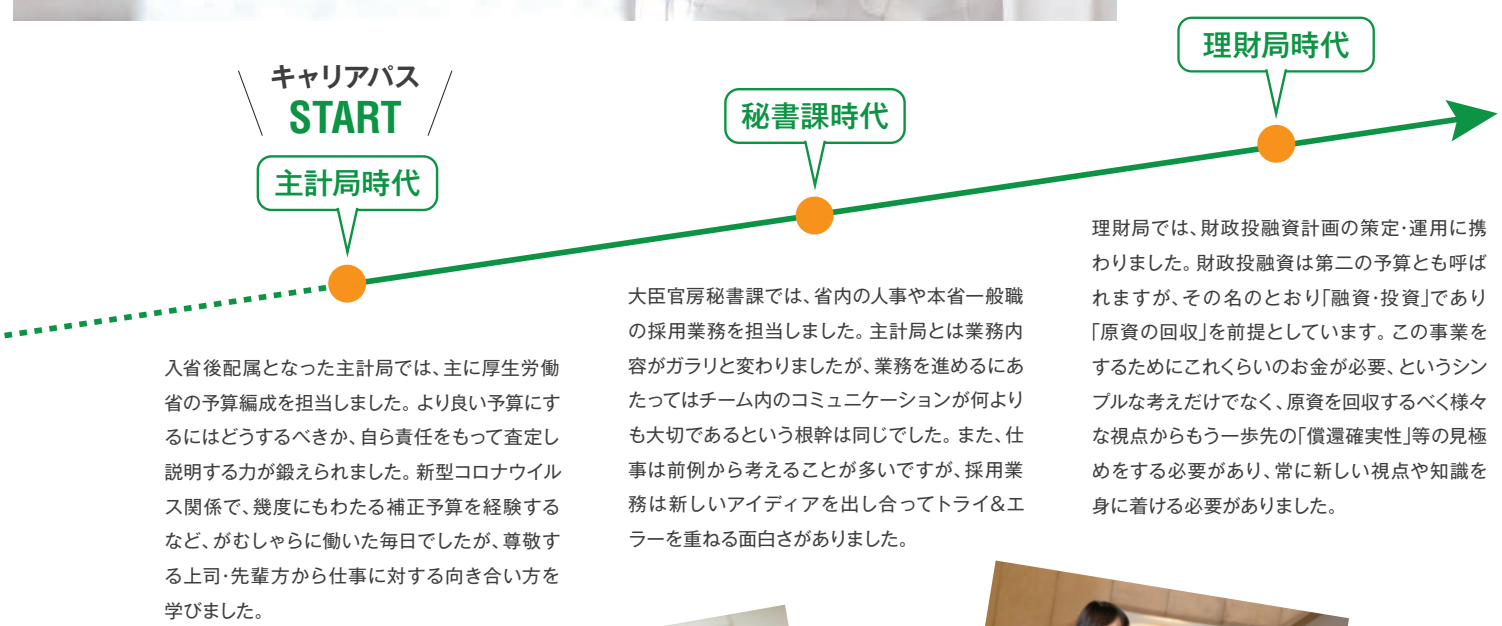
平成 29 年 5 月 主計局 総務課
平成 30 年 7 月 主計局 厚生労働総括係
令和 元 年 7 月 主計局 厚生労働第六係
令和 2 年 7 月 大臣官房 秘書課
令和 3 年 7 月 理財局 経済産業第二係
令和 4 年 7 月 理財局 国庫課

現在の業務内容について

通貨制度を所掌する理財局国庫課で、中央銀行デジタル通貨(CBDC)の在り方を検討しています。現時点で、日本を含む主要国においてその発行は決定されていませんが、世界各国で議論されており、我が国としても社会・経済のデジタル化の流れの中で検討すべきものとして、日々、情報の収集などを行っています。

財務省本省一般職の
キャリアパスの魅力について

私の経歴からお分かりいただけるとおり、国の金庫番である財務省の所掌は広範です。就職活動をしてきた当時、長い人生の多くの時間を費やす仕事の分野を今決めてしまうのは惜しい、色々なことに挑戦したい、という気持ちから財務省の門を叩きましたが、その決断に誤りはありませんでした。無限のチャレンジが広がる財務省で、ぜひ一緒に働いてみませんか。



若手職員の業務紹介



国際復興開発銀行 日本理事室
細田 亜樹 [平成30年入省]
HOSODA Aki

国際機関への出向

現在の業務内容

私は現在、国際復興開発銀行 (IBRD) の日本理事室で勤務しています。国際復興開発銀行とは、

開発途上国に対し開発プロジェクトを実施するための長期融資を行っている国際機関です。アメリカのワシントンD.C.に所在し、189の加盟国からの出資金により運営されています。

私はその国際復興開発銀行 (IBRD) において、理事をはじめとした、理事室で勤務する職員のスケジュール管理や、各国の財務大臣や中央銀行総裁等により国際金融等の世界的な問題について議論される場である年次総会の準備等を担当しています。

海外赴任で得られた気づきについて

入省4年目で海外勤務の機会をいただき、当初は希望いっぱいでした。日本では当たり前だったことも、文化の違うアメリカでは当たり前ではないことがほとんどであり、何度も大変な思いをしましたが、価値観の違いを柔軟に受け入れることで、自分自身が大きく成長できたと感じています。

また、語学面でも、他国の理事室スタッフは英語が母語ではない方がほとんどですが、日々の業務でのやり取りにおいても流暢な英語を話される方ばかりであり、私もそのようになりたいと日々英語を勉強するモチベーションになっています。

今回の出向を通じて培った柔軟性や語学力を、今後の業務に活かしていきたいと考えています。



主計局公共事業総括第一係
畠山 敦 [令和3年入省]
HATAKEYAMA Atsushi

組織の一員として高みを目指す

現在の業務内容

私は主計局国土交通・公共事業総括係において、国土交通省予算の査定及び国の公共事業予算の取りまとめを行っています。予算の査定業務においては、例年8月末に国土交通省から来年度予算の要求がなされ、12月末の来年度の政府予算案の閣議決定に向け

て、およそ4か月の間、いかに良い予算に作り上げるか、政策の方向性・予算の妥当性等について国土交通省と幾度も渡る議論を行います。国の公共事業予算の取りまとめに関しては、予算が国民の皆様の税金等を財源としている性質に鑑み、予算額に誤りがないよう入念に確認する必要があります。また、ここで確認した予算額は、いずれ国会に提出する資料にも掲載

されるため責任も重く、予算額の確認には細心の注意を払う必要がありますが、財務省職員として、国家予算の編成という国の根幹となる業務に携わっているという実感とやりがいを大きく感じることでできる職場です。

印象に残っている業務

私は国土交通省の地方支分部局である地方整備局の予算及びデジタル庁の国土交通省関連予算の担当をしています。令和5年度の予算編成においては、DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進や近年の自然災害の頻発も考慮しつつ、限られた財源の中でより良い予算を作り上げるため、国土交通省と議論に議論を重ね予算案を作り上げました。その後、自分が作り上げた予算案が、政府予算案の一部として国会において可決された際は、この上ない達成感と喜びを感じることができました。

また、予算の執行にあたっては、法令に基づいて各省大臣から財務大臣へ協議が必要となりますが、時には億単位の金額の取り扱いをするため、相手側の省庁の担当者から入念に内容聞き取り、内容の妥当性について議論を行う必要があります。

主計局での業務は、世間で大きく取り上げられるニュースがタイムリーに仕事へ直結してくるなど時代の最前線で働いている感覚があり、それも大きな魅力と感じています。

財務省職員の活躍するフィールド

令和5年4月1日時点で、約180名の財務省職員 (留学を除く) が世界各地の在外公館や国際機関等でグローバルに活躍しています。また、国内各地の地方支分部局や地方自治体でも多くの職員が活躍しています。



出向者からのメッセージ

財務省入省後は、財務省本省にとどまらず、関係府省庁、政府系金融機関、独立行政法人、地方支分部局(財務局・税関)等に
出向する機会もあります。ここでは、現在、出向している職員から、出向によって得られた経験等について、紹介します。

欧州復興開発銀行日本理事室理事補

塩崎 寛子

SHIOZAKI Hiroko

平成 23 年 5 月 国際局 地域協力課
平成 25 年 7 月 国際局 開発機関課
平成 26 年 6 月 米州開発銀行
(ワシントンD.C.)へ出向
平成 28 年 7 月 国際局 為替市場課
平成 29 年 7 月 大臣官房 文書課
平成 30 年 7 月 国際局 開発政策課
環境調整第一係長
令和 元 年 7 月 国際局 調査課
外国為替資金調査係長
令和 3 年 8 月 英・サセックス大学へ留学
令和 4 年 6 月 欧州復興開発銀行
(ロンドン)へ出向



現在の業務内容

私が所属している日本理事室の役割は、EBRDの理事会で行われる政策に関する議論について、EBRDの主要出資国の一つである日本の代表として意見を発出し、意思決定をすることです。理事会での対処方針を策定するうえではEBRDの提案や意図を十分に理解し、過去の経緯をよく把握したうえで、EBRDの職員や他国の理事室職員

と綿密に議論を重ね、財務省とも相談し最終的に日本の立場を決定することになります。

出向によって得られた経験や印象に残っている業務

EBRDは、その設立以降、中東欧諸国の開発や復興に重要な役割を果たしてきましたが、令和4年2月のロシアによるウクライナへの軍事行動の開始以降は、特にウクライナ及びその周辺国への支援におけるEBRDの役割はより大きなものとなっています。

また、EBRD本部が所在する英国も歴史的な物価高に見舞われており、私が担当する予算委員会でも、EBRDのリソースに限られる中、職員の給与についてどのくらい改定できるのか、といったことが大きな議論となるなど、現下の世界情勢の変化を実感しています。このように今までの考え方が通用しない場面も多く遭遇しますが、自身が業務をするにあたっては、多くの同僚と議論をしながら常に問題の本質であるポイントを見極めるようにすることで、EBRDの政策が日本、ひいては加盟国全体にとって有益なものとなるよう努めています。

現在の業務内容

私は現在、環境省で、地方自治体がごみの処理施設の整備や災害で発生した廃棄物(浸水で使えなくなった量など)の処理を行う際の財政支援策に関する業務を行っています。具体的には、支援に必要な予算確保に向けた財務省との折衝、予算の交付先の決定(予算執行)、地方自治体の意見

などを踏まえた制度の見直しの検討などの業務を担当しています。

私はこれまで、「廃棄物(ごみ)」に関する業務を担当したことも、また実生活においてもごみ処理や災害で困った経験もなかったので、廃棄物に関する知識が全くない状態に環境省に赴任しました。そのため、出向直後は基礎的な知識の不足を痛感する場面も多々ありましたが、幸いにも、課内

にごみ処理施設の現場経験のある方や循環工学を勉強してきた方が多くいたので、その方達の知識や経験を共有していただきつつ、自分でも様々な勉強・経験をし、最近、ようやく職責に見合う仕事ができるようになってきたかなと感じています。

出向によって得られた経験や印象に残っている業務

私は主計局での勤務が長く、これまで予算編成業務のみならず、予算に関連する法令の審査業務など主計局が担う様々な「予算に関する業務」を経験してきました。環境省でも「予算に関する業務」を担当していますが、今最も大変だと感じているのは、これまで経験したことがなかった「予算の執行業務(予算を交付する相手方や金額を決定する業務)」です。

地方自治体が整備する「ごみの処理施設」の建設費は数百億円規模にもなるため、国の支援が満額受けられない場合には地域住民の負担を増やすことになってしまうので困る、という地方自治体の方々のご意見と厳しい国の財政状況や限りある予算との折り合いを関係者の理解を得ながらつけることは本当に難しいことだと感じつつ、日々、業務に取り組んでいます。

現在の業務内容

私は現在、経済産業省所管の独立行政法人である中小企業基盤整備機構に出向しています。当機構は、中小企業などの事業者の事業活動に必要な研修の実施、資金の貸付けや出資、地域におけるアーケード街などの施設の整備等を通じ、それぞれの事業活動の活性化に向けた基盤整備を行っています。私の所属する財務部では、機構の数兆円に及ぶ現預金等の支出と収入の管理を行っている他、年間計画に基づき、財投機関債等の有価証券による資金運用を行っています。

出向によって得られた経験や新たな業務へ向かい合う充実感

現在の出向先では、これまで財務省で一番長く携わってきた国債関係業務の経験が活かされています。中小企業基盤整備機構の資金運用の業務を行う中で、証券会社等から情報収集することがありますが、飛び交う用語やマーケットの商慣習の知識など、日頃聞き慣れないことに対しても出向初日から対応できたことは財務省での様々な

(独)中小企業基盤整備機構財務部
資金課長

洲崎 一啓

SUZAKI Kazuhiro

平成 12 年 5 月 理財局 国債課
平成 15 年 7 月 主計局 給与共済課
平成 17 年 7 月 関東財務局へ出向
平成 19 年 7 月 理財局 国債業務課
借入金係長 兼 債務調整係長
平成 21 年 8 月 理財局 国有財産企画課
調整第一係長
平成 22 年 7 月 理財局 国有財産企画課
政府出資室法人第一係長
平成 23 年 7 月 大臣官房 秘書課 副大臣付主任
平成 25 年 7 月 理財局 国債業務課 政府保証係長
平成 27 年 7 月 理財局 総務課 文書係長
平成 28 年 7 月 理財局 国債業務課 課長補佐
平成 29 年 7 月 理財局 総務課 課長補佐
令和 元 年 7 月 理財局 管理課 財政投融资実施監査官
令和 3 年 7 月 (独)日本学生支援機構へ出向
令和 4 年 7 月 (独)中小企業基盤整備機構へ出向



現在の業務内容

経験が礎となっています。今は資金運用を行う投資家という立場で業務の一部を行っています。直前の出向先である日本学生支援機構では真逆の立場である債券の発行体としての経験や、その際の出会いも現在の業務に大変役に立っており、一つひとつの業務や経験の積み重ねが困難な場面に直面した際に必ず役に立つものと感じまし

た。また、出向先では課長というポジションについており、自身で判断できる裁量が増えたことによって新しいことにチャレンジすることの面白さを実感し、入省後20数年経った今でも充実した日々を送ることができています。



環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
課長補佐

門倉 大輔

KADOKURA Daisuke

平成 10 年 5 月 理財局 資金第一課
平成 12 年 7 月 理財局 総務課
平成 13 年 4 月 理財局 国債課
平成 13 年 7 月 主計局 法規課
平成 15 年 7 月 福岡財務支局へ出向
平成 17 年 7 月 主計局 経済産業第三係
平成 18 年 7 月 主計局 法規課 法規第七係長
平成 19 年 7 月 主計局 農林水産第二係長
平成 22 年 7 月 主計局 文部科学第三係長
平成 23 年 7 月 主計局 法規課 法規第三係長
平成 24 年 7 月 主計局 法規課 法規第一係長
平成 26 年 7 月 外務省へ出向
平成 28 年 7 月 内閣官房 行政改革推進本部事務局
平成 30 年 7 月 主計局 主計官補佐(農林水産第一係)
令和 元 年 7 月 主計局 法規課 課長補佐
令和 3 年 7 月 環境省へ出向



現在の業務内容

近畿財務局管内にある地域金融機関(信用金庫)の監督が私の仕事です。地域金融機関は地域社会に寄り添い、そこに住む人々やそこで事業を展開する方々への支援等を通じて地域全体を支える重要な存在です。財務局はこうした地域金融機関に対して、ヒアリング等の機会を通じて財務の健全性やリスク管理の状況を定期的にチェックし、「金融システムの安定の確保」、「金融サービス利用者の保護」を図っていくといった役割を担っています。地域金融機関の監督を通じて地域の人々の暮らしや社会に貢献できることは大きなやりがいとなっています。

出向によって得られた経験や印象に残っている業務

財務局の大切な使命である「地域社会への貢献」に向けて、近畿財務局では若手・中堅職員でチームを作り地域課題の解決をサポートする取り組みを行っています。課題の抽出、対策の検討、実行まで、自らの手で解決策を創り上げていく過程は、財務省本省での政策立案業

務と共通するものがあり、また国と地域というフィールドの違いはあるものの、より良い社会を作りたいという熱意も財務省本省と財務局で変わらないと感じます。財務局で行政の受け手である国民の皆様の変化を常に身近に感じ

つつ仕事をする中で、行政の目指すべき姿がどのようなものか自分の中でより鮮明なものとなりました。今後の業務のみならず、その先にある希望ある社会づくりに活かしていきたいと思っています。

近畿財務局理財部金融監督第二課

莉住 朋子

KARIZUMI Tomoko

平成 28 年 5 月 理財局 国庫課
平成 29 年 7 月 理財局 管理課
平成 30 年 7 月 理財局 財政投融资総括課
令和 元 年 7 月 大臣官房 秘書課
令和 3 年 7 月 近畿財務局へ出向





メンター

主計局復興係

新井 大基 [令和3年入省]
ARAI Hiroki

メンティー

主計局司計課
予算執行調査第2係

多田 侑真 [令和4年入省]
TADA Yuma

メンター制度を経験して

新井:私が入省一年目の頃に当時のメンターがしてくれたように、定期的にランチに誘うなどして多田君(メンティー)が相談しやすい環境作りをするよう心がけています。多田君はメンター制度についてどう思う?

多田:社会人1年目で右も左も分からない私にとって、メンター制度はとてもありがたい制度でした。新井さんがメンターだったからこの1年間は不安なく仕事をすることができたと言っても過言ではありません。業務の相談はもちろんのこと、ランチに誘っていただいた際には、趣味の話をして盛り上がりましたよね!仕事面のみならず、様々な面で支えてくださった新井さんがいたおかげで仕事に行くのが楽しくなりましたし、メンター制度があるのと無いのでは、1年目にとっては大きな違いだと感じました。新井さんがいたのはとても心強かったです。



新井:そんなこともあったね。(笑)多田君にそう言ってもらえて嬉しいな。多田君は以前同じ課

で働いていた時から、分からないことを素直に聞いてくれたから、どのように説明すればより分かりやすいかなどを色々考えるようになり、自分自身も勉強させてもらっていたよ。それに、多田君がどうしたら職場に早く馴染めるか考える中で、人と関係を築くためには業務外の時間も大切であるという学びを得ることができ成長させてもらえた実感しているよ。メンター制度は1年生のためだけにあるものではなくて、メンター(自分自身)の成長のためのものでもあるんだね。今後も、メンターとしての経験を活かして後輩職員から頼ってもらえる先輩になれるよう業務時間中はもちろんのこと、業務時間外での会話などを通じて今よりも後輩職員に寄り添っていける先輩になっていきたいな。

多田:私も先輩職員になるので、これから甘えさせてもらいながらも、新井さんのように、後輩のことを気かけられるような余裕を持った職員になれるよう日々頑張りたいと思います!

財務省を志望する方へのメッセージ

新井:現在私が所属している主計局という部局は、国の予算や決算に関する業務を行っており、とても責任のある仕事をしています。しかし、その分得られる達成感や、やりがいはい大きく、政府予算案の閣議決定を迎えた日は、この上ない喜びを得たことを鮮明に覚えています。そして何より、私も1年目にメンター制度があったことで、

身近にかつ気軽に相談できる先輩が沢山できました。そのおかげで多忙な予算編成期を乗り切ることができたと思っています。このような経験ができるのは財務省ならではのと思います。そんな財務省で、ぜひ一緒に働きましょう!



多田:メンター制度があったおかげで、社会人1年目を不安なく乗り越えられましたし、他の先輩との繋がりも増えました。これから社会人になる皆さんは、(私がそうだったように)不安だらけだと思いますが、面倒を見てくれる優しくて頼りになる先輩方が沢山いますので、是非一度財務省の説明会に参加してみてください。そして、財務省の雰囲気を肌で感じてみてください。財務省でお待ちしております!



理財局
国債企画課国債総括係長

天谷 季子 [平成21年入省]
AMAYA Tokiko

私は平成21年に入省し、理財局、主計局、秘書課、大阪税関での勤務を経験し、令和2年8月に双子を出産、育児休業を約1年6か月取得しました。令和4年5月に職場復帰し、現在は、個人向け国債の広報活動や課の窓口業務を行っています。

妊娠中の働き方について

妊娠をした当時、上司に報告した際には、体調を気遣っていただきフレックスタイム制による時差出勤や、テレワークの利用を勧められました。また、健診のために頻繁に休暇取得する必要がありましたが、職場ではもともと休暇取得を促進していたこともあり、快く認めてもらえました。

当時、新型コロナウイルス感染拡大の影響で業

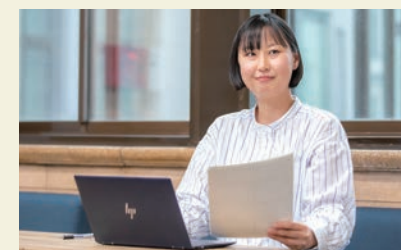


務が忙しくなりましたが、上司を始めとした職場の十分なサポートがあり、テレワークでも円滑に業務を行うことができ、安心して日常生活と業務を両立することができました。

職場復帰後の働き方について

復帰後は、フレックスタイム制と昼休みの時間を短縮する制度を利用し、勤務時間の長さはフルタイムですが、通常の場合の退庁時間より早く退庁しています(具体的には8:00~16:30の勤務)。復職後一番大変だったのは、子供たちの体調不良で出勤できないことが想像以上に多いことでしたが、上司や同僚は私の家庭の状況をよく理解してくれており、テレワークの利活用や子の看護のための休暇も取得できています。

妊娠・出産前は、プライベートより仕事優先、夜中まで資料作りに追われることもあり、時には徹夜明けで係のメンバーと打ち上げに行くのが大好きでしたが、今は、家庭やプライベートの時間を大切にしながらも責任ある仕事を任せてもらっており、職場の周りの方たちのサポートに感謝しています。



今後について

ワークライフバランスとは、育児をしている女性に限ったことではありません。ここ数年で男性職員も、子供が生まれると育休を取ることが当たり前になってきています。また、私が在籍している課では、家庭の事情とは関係なく、業務の状況に合わせてテレワークを利活用したり、自分で設定した勤務時間で勤務している職員が多くいます。

今は周りの方に支えてもらって仕事と育児の両立ができていますが、子供の手が離れたときは、若い職員が制度を利用する際に最大限のサポートをしたい、と考えています。

育児休業

子どもが3歳に達するまでの間、その子を養育するために一定期間認められる休業

子の看護のための休暇

子どもが小学校に入学するまでの間に、その子を養育する職員がその子の看護をするために与えられる休暇

休憩時間の短縮

妊娠中・子どもが小学校に入学するまでの間や小学生の子どもの送り迎え・家族の介護をする場合、休憩時間を短縮することを認める制度

フレックスタイム制

職員が自身の勤務時間を割り振ることができる制度